

災害精神保健マニュアル

名称	マニュアル使用者	使用時期	使用場所	概要	製作者	発行年	分量(p)	状態	補足
ガイドライン									
災害時地域精神保健医療活動ガイドライン	医師、保健師、看護師、精神保健福祉士、その他の専門職、行政職員	全(準備～災害直後～復旧・復興期)		様々な活動を統合していくための考え方を示すとともに、災害時の混乱の中で実現可能と思われる提言を行った。これまでの実践の中から学ばれたことを、できるだけ具体的に盛り込んだ。	平成13年度厚生科学研究費補助金(厚生科学特別研究事業) 主任研究者:金吉晴	2002	32	pdf	MH専門家に対して書かれているが、MH非専門家(災害直後現地に入る一般援助者)がスクリーニングに使用できる見守り必要性チェックリストや心理的応急処置に関しても記述あり(災害発生前からの訓練の必要性を指摘)。日本における災害後のPTSD有病率に関してもまとめた記述がある。
http://www.ncnp-k.go.jp/katudou/h12_bu/guideline.pdf									
MH専門家向きマニュアル(何をするか)									
自然災害発生時における医療支援活動マニュアル	保健・医療・福祉に関連する諸機関(第5部に関しては、被災地の精神保健行政あるいは精神保健対策本部など被災地における精神保健計画の中心となる機関、自治体、精神保健医療チーム派遣団体、精神保健医療チーム)	全(準備～災害直後～復旧・復興期)		本マニュアルは、災害に備えて、保健・医療・福祉に関連する諸機関がどのような役割を果たし、そしてこれらの機関が効率的かつ効果的に連携を図りながら体制を構築し、医療活動を行っていくための指針を示すものである。第1部及び第2部では急性期災害医療と亜急性期医療の災害時医療支援活動全般に関する指針、後半の第3部以降では高齢者介護予防と災害時小児医療現場の備え、精神保健医療(第5部)、地域医療活動という個別の活動に関する指針を記載した。	平成16年度厚生労働科学研究費補助金 特別研究事業「新潟県中越地震を踏まえた保健医療における対応・体制に関する調査研究」(第5部精神保健医療の担当は金吉晴、中島聡美)	2005	121	pdf	各部ばらばら。急性期(第1部)・亜急性期医療(第2部)、災害時の保健活動(第6部)の中に具体的なMHに関する記述はなく、「第5部参照」や「こころのケアチームと連携すること」といった程度でひとこと触れる。MHはこころのケアチームにおまかせという姿勢。第5部に関しては、各機関のチェックリストが主。
http://www.imcj.go.jp/shizen/index.html									
心的トラウマの理解とケア		急性期～中長期		自然災害後の急性期と中長期の対応の方針を示す。	外傷ストレス関連障害に関する研究会 金吉晴 編集	2001	22	pdf	「心的トラウマの理解とケア」(金吉晴編集、株式会社じほう発行)のP75-95
http://www.jstss.org/info/pdf/info01_15.pdf									
MH非専門家向きマニュアル(何をするか+どのようにするか)									
人で探す役立ちマニュアル こころのケア編	看護職(精神科の臨床経験の有無に関わらず)	初期/復旧・復興期	避難所	『避難所でできること』『避難所での対応に困ったとき』『被災地で頑張るあなたへ』の3つのテーマで簡潔にまとめられている。	兵庫県立大学大学院看護学研究科21世紀COEプログラム精神班研究代表者:近澤範子	2007	14	HP・パンフレット	マニュアル使用者(看護職)、使用時期、使用場所が明確で使いやすい。現場で働く看護師へのアドバイスという感じ。
http://www.coe-cnas.jp/group_psyg/manual/index.html									
MH非専門家向きマニュアル(何をするか+どのようにするか)【つづき】									
高齢者編	看護職(精神科の臨床経験の有無に関わらず)	初期/復旧・復興期	避難所/仮設住宅	被災した高齢者が直面する問題と、それに対する看護支援についてまとめられており、その中にMHについての記述もある。	兵庫県立大学大学院看護学研究科21世紀COEプログラム高齢者看護ケア方法の開発プロジェクト 水谷信子ら	2007	30	HP・pdf	マニュアル使用者(看護職)、使用時期、使用場所が明確で使いやすい。現場で働く看護師へのアドバイスという感じ。
http://www.coe-cnas.jp/group_senior/manual/index.html									
こころのケアにあたる人のためのマニュアル(何をするか+どのようにするか)									
新潟県中越地震こころのケアチームマニュアル	こころのケアチームとその派遣団体	災害直後		あらかじめ心得ていただきたい事項を定めたもの	新潟県中越地震こころのケア対策会議	2004	3	pdf	中越地震4日後に作成
http://www.jstss.org/info/pdf/info01_09.pdf									

岩手県災害時こころのケアマニュアル	岩手県内の市町村・保健所・精神保健福祉センター(こころのケアチーム)	全(準備～災害直後～復旧・復興期)	平常時の対策から災害発生時に現地で支援活動を行っていく上で必要な「こころのケア」に関する知識や対応をまとめた「準備編マニュアル」と、実際の災害現場で携帯して活用可能な「現場編マニュアル」の二部構成。被災者の心の変化とそれへの現場での対応法、各機関の役割をまとめている。	岩手県精神保健福祉センターと「岩手県こころのケア研究会」(代表:中里克治岩手県立大学教授)が共同作成	2006	59	パンダー	HPには、研修用スライド、被災者への配布用パンフレットなども掲載。「新潟県中越地震こころのケアチームマニュアル」に基づく。MH以外も詳しく説明あり。健康教育配布用パンフレットや報告用紙、スクリーニング尺度(SQD)がついている。	http://www.pref.iwate.jp/~hp1005/seisin/saigai/Mental%20health%20for%20disaster.htm	
災害時の心のケア対応マニュアル		全(準備～災害直後～復旧・復興期)	災害時に支援者が巡回訪問や相談活動を行い、被災者の不安や抑うつを軽減し、ASRやPTSDの発症予防を図ることを目的として作成	福岡県	2007	92	pdf	健康教育配布用パンフや報告用紙、スクリーニング尺度(K10/K6、SQD、IES-R)などの資料が充実		
災害時の心のケア				岐阜県精神保健福祉センター	2007	49	pdf	健康教育配布用パンフやスクリーニング尺度(K10/K6、IES-R)がついている	http://h-crisis.niph.go.jp/hcrisis/ManualDetailServlet?weblogid=213141	
「震災対策《心のケア》」宮城県北部連続地震における支援活動から				宮城県精神保健福祉センター	2007	16	word		http://www.pref.gifu.lg.jp/pref/mhwc/saigaijinokokoronokea.pdf	
災害時・事故時のメンタルヘルスマニュアル				静岡県地震防災センター	2003	92	pdf		http://www.pref.miyagi.jp/seihocont/saigai/sinnisaitaisaku.html	
災害時こころのケア活動ハンドブック				北海道立精神保健福祉センター	2005	96	HP (一部pdf)		http://www.e-quakes.pref.shizuoka.jp/hondana/pdf/e03-2003/index.htm	
「こころのケア」の手引き	本来は日赤の救護班を対象に作成されたものだが、災害拠点病院の医療班なども使用可能		災害時に被災者及び救護者が受けるストレスとその処理方法についてまとめた	日本赤十字社	1998	46	pdf	救護班員のストレス処理法に関して充実している	http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/sfc/saigaimokujii.htm	
http://www.jrc.or.jp/active/saigai/manual/kokoro.html										
行政関係者のマニュアル										
震災時福祉保健所活動の手引き ～南海地震～ 十別冊(班別、業務別)	保健所職員	地震発生後直後～1ヶ月	南海地震が発生したとき、福祉保健所に参集した職員等が活動を開始する際の道標。24h、72h、1w、1mの時系列にそって記述。	高知県須崎福祉保健所	2007	16+3 1	pdf	MHへの対応は72時間以降。野尻孝子(和歌山県御坊保健所長)の「災害時の保健所業務マニュアル作成と健康危機管理ネットワークづくりモデル事業」を参考に作成。		
http://www.med.net-kochi.gr.jp/susaki.html										
行政関係者のマニュアル【つづき】										
保健所業務チェックシート(メンタルヘルス・PTSD対応)	保健所職員	全(準備～災害直後～復旧・復興期)	保健所	和歌山県の御坊保健所が作成した「災害時の保健所業務マニュアル作成と健康危機管理ネットワークづくりモデル事業」報告書から、「災害時の保健所業務チェックシート」を許諾を得てpdfとして掲載するものです。各機関において健康危機管理のマニュアル作成の一助となれば幸いです。	野尻孝子(和歌山県御坊保健所長)	2004	11	pdf	災害後24h,72h,1w,1m,1m~それぞれのチェックリスト。情報収集、集計、確認、報告、依頼、普及啓発すべき事項が挙げられている。	

<http://h-crisis.niph.go.jp/hcrisis/TrainCheckDetailServlet?weblogid=116625>

災害時における保健指導マニュアル	県保健衛生部、県保健所、市町村(保健センター)、保健師		地震等の災害発生時において保健師が県民の健康維持増進支援に的確に対応できるよう県が指針として策定したマニュアル。この指針を基に県保健所、政令市保健所、市町村において地域特性、社会資源の状況、マンパワー等を加味して独自のマニュアルを作成していただくことを期待。	静岡県保健衛生部健康対策課	1996	101 pdf	
高知県災害救急医療活動マニュアル	高知県職員、各市町村職員、医療従事者	地震発生後5日間(津波被害が無い場合は3日間)	情報連絡と医療救護対象者の流れについての記述	高知県災害医療対策本部	2005	12 pdf	http://www.e-quakes.pref.shizuoka.jp/hondana/iryuu0_01.htm 行政が情報収集・提供し派遣要請を出す。時系列にそうものではない(優先順位が不明)。MHIに関する記述はない。
災害時のこころのケアの手引き	都内の保健所・保健センター、区市町村職員			東京都福祉保健局	2005	20 pdf	http://www.pref.kochi.jp/~iryuu/koukai/1.3.pdf 被災者健康相談票、被災者のためのリーフレットがついている。本手引きは行政関係者を対象として作成されているが、内容としては被災者への対応法などが中心。
http://download.ncadi.samhsa.gov/ken/pdf/SMA-3959/MassViolenceAndTerrorism.pdf							
その他							
防災基本計画	国、地方公共団体、住民等	全(準備～災害直後～復旧・復興期)	災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第34条第1項の規定に基づき、中央防災会議が作成する、政府の防災対策に関する基本的な計画です。災害の種類に応じて講じるべき対策が容易に参照できるような編構成としています。災害予防・事前準備、災害応急対策、災害復旧・復興という災害対策の時間的順序に沿って記述しています。国、地方公共団体、住民等、各主体の責務を明確にするとともに、それぞれが行うべき対策をできるだけ具体的に記述しています。この計画に基づき、指定行政機関及び指定公共機関は防災業務計画を、地方公共団体は地域防災計画を作成しています。	中央防災会議(内閣の重要政策に関する会議の一つとして、内閣総理大臣をはじめとする全閣僚、指定公共機関の代表者及び学識経験者により構成)	毎年見直し義務	405 pdf	震災、風水害、火山災害、雪害、海上災害、航空災害、鉄道災害、道路災害、原子力災害、危険物等災害、火事災害、林野火災、その他に分けて策定。
地域防災計画			災害対策基本法(第40条)に基づき、各地方自治体の長が、それぞれの防災会議に諮り、防災のために処理すべき業務などを具体的に定めた計画	各地方自治体(都道府県や市町村)の長	毎年見直し義務	pdf	http://www.bousai.go.jp/keikaku/kihon.html MHIに1節割いて記述している県としては、福島、新潟、石川、岐阜、兵庫、奈良、和歌山、島根など
厚生労働省防災業務計画		全(準備～災害直後～復旧・復興期)	この計画は、災害対策基本法第36条第1項並びに大規模地震対策特別措置法(昭和53年法律第73号)第6条第1項、東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法(平成14年法律第92号)第6条第1項及び日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法(平成16年法律第27号)第6条第1項の規定に基づき、厚生労働省の所掌事務について、防災に関し講ずるべき措置及び地域防災計画の作成の基準となるべき事項等を定め、もって防災行政事務の総合的かつ計画的な遂行に資することを目的とする。	厚生労働省	2006	HP	http://www.fdma.go.jp/chiikibousai/
地域における健康危機管理について ～地域健康危機管理ガイドライン～			地方公共団体が、健康危機管理において保健所の果たすべき役割について記載した「地域における健康危機管理のための手引書」を作成する際に参考となるように、保健所が各種の健康危機管理を行う際に共通して果たすべき事項等をガイドラインとしてまとめることとした。	地域における健康危機管理のあり方検討会(座長:近藤健文 慶応義塾大学医学部教授)	2001	HP	http://www.mhlw.go.jp/bunya/seikatsuhogo/saigaikyujio5.html こころのケアに関しても記述がある。
http://www.mhlw.go.jp/general/seido/kousei/kenkou/guideline/index.html							

医療機関のための「地震 医療機関 防災マニュアル作成の 手引」			震災患者の受入れ、ライフライン停止時への対応、平常時の防災対策などの他、マニュアル作成の参考例も掲載。本手引を参考に独自のマニュアルを作成してください。	静岡県保健衛生部	1996	228 pdf	MHではない	http://www.e-quakes.pref.shizuoka.jp/hondana/iryuu0_01.htm
災害マニュアル(小冊子)	医療機関		災害発生時の病院の対応をまとめた。情報伝達、患者・職員の流れ・案内図を示してある。各部門毎のチェックリスト、情報網を掲載。また薬剤・備蓄物品一覧、ヘリコプター搬送時の注意点も掲載。	国立病院東京災害医療センター	1996	121 pdf	MHではない	
その他【つづき】								http://h-crisis.niph.go.jp/hcrisis/ManualDetailServlet?weblogid=391
大規模災害時の医薬品等供給マニュアル			阪神・淡路大震災を教訓として発足した「大規模災害時の医薬品等供給システム検討会」の報告書に基づきまとめられたマニュアル。大震災等の大規模災害時における医薬品の供給体制に関して、関係者が共通して理解すべき事前対策と事後対応の方法が分かりやすく整理されている。事前対策として関係者の役割分担、ネットワーク、通信手段の確保、事前の情報の整理、防災訓練の徹底、医薬品安定供給計画の立案など、発生後の対応として、初動対応、被災地内および被災地外からの医薬品供給、医薬品の管理、費用の負担などについて、それぞれ具体的な方法がまとめられている。	大規模災害時の医薬品等供給システム検討会報告書 発行者:監修 厚生省薬務局経済課	1996	64 pdf	MHではない	
避難所運営マニュアル	市町の職員、住民	避難所		静岡県	2007	100 pdf	MHに関する記述はない	http://h-crisis.niph.go.jp/hcrisis/ManualDetailServlet?weblogid=395
滋賀県 障害者等防災マニュアル策定指針	災害弱者(障害者、高齢者)とその支援者	事前準備～災害発生直後	本指針は、障害者等を対象とした「当事者編」と災害時に障害者等を支援する方を対象とした「支援者編」に分け、各々が防災のための知識や災害時の行動を把握しやすいようになっています。「当事者編」では、発生原因や特徴など災害を知ることが重視するとともに、災害の予防から災害が発生して以降、避難までに必要な知識と取るべき行動、注意点を示しています。「支援者編」では、障害の原因、特徴や生活面での困難性など障害を知ることが重視するとともに、災害の予防から災害が発生して以降、避難までの支援に必要な知識と取るべき行動、注意点を示しています。	滋賀県		HP	市町村において災害弱者向けの災害対策マニュアルが早期に作成されるよう、ガイドラインとして策定したもの	http://www.e-quakes.pref.shizuoka.jp/hondana/pdf/228-2007/228-2007.pdf
三條市震災対応マニュアル(素案)	市民、自治会、自主防災組織、民生委員、職員、災害警戒(対策)支部		市民編、自治会編、自主防災組織編、民生委員編、職員用・総括編、災害警戒(対策)支部編がある。	新潟県三條市		現在検討中	MHではない	http://www.hukusi-shiga.net/bousai/index.html
大阪府災害時医療救護活動マニュアル	災害医療機関及び関係機関		大阪府内において大規模な自然災害等が発生した場合に、災害医療機関及び関係機関の協力により大阪府地域防災計画等に基づく医療救護活動が迅速・適切に行えるよう、府内の災害医療関係機関がどのように行動すべきかの基本指針を示したものの	大阪府健康福祉部医務・福祉指導室医療対策課	2002	pdf	救命。MHに関する記述はない。	http://www.city.sanjo.niigata.jp/public/pubcomme/plan/0016.html
松本市災害時医療救護活動マニュアル	防災・保健・医療・福祉に關係する諸団体	主として災害発生急性期(48h)	松本市では、松本市医師会、信州大学医学部附属病院他の協力により、大規模災害発生時に、防災・保健・医療・福祉に關係する諸団体が、効率的に連携を図りそれぞれの役割を果たすための体制を構築すると共に、医療活動内容を明確にするためにマニュアルを策定しました。	松本市	2006	36 pdf		http://portal.osaka-bousai.net/share/attachedfile/plan/0000002088/63huiryotaisaku.pdf
								http://www.city.matsumoto.nagano.jp/aramasi/sisei/torikumi/manyuarukejiban/index.html

<p>集団災害医療マニュアル 阪神・淡路大震災に学ぶ 新しい集団災害への対応</p>	<p>本書の基本データは、震災後15日間に被災地内外の中核病院で入院治療を受けた6,107症例の診療録閲覧にはじまり、その後3年間のフォローアップを行った結果である。すなわち、各医療機関の地震発生直後からの患者の受け入れ、治療、転送の実態等を時間を追って調査し、患者の傷病構造、病態、治療内容、転帰や現場から医療機関への搬送手段、また後方医療機関への転送状況等を総合的に調査・分析したものである。したがって本書では、外傷症例のみならず、震災後に発症した重篤な疾病の疾病構造や医療内容、転送状況も検討している。かなりの紙面を割いたクラッシュ症候群は、今回の震災で、最も注目された外傷である。クラッシュ症候群は近代国家での発生が少なく、過去にはmassとしての分析が存在しないので、治療や各種臨床検査値の推移はもちろん、病態から予後調査の結果までを含め、詳細なデータを収録した。</p>	<p>吉岡敏治(大阪府立病院救急診療科部長) 田中裕(大阪大学医学部救急医学助教授) 松岡哲也(大阪府立泉州救命救急センター医長) 中村顕(厚生省大臣官房政策課課長補佐)</p>	<p>2000 181 本: 5.25 0円</p>	<p>「外傷患者の長期予後」の調査の中で、精神的障害に関しても調査</p>
--	---	---	------------------------------------	---------------------------------------

<p>その他【つづき】 原子力災害時におけるメンタルヘルス対策のあり方について</p>	<p>原子力安全委員会 原子力施設等防災専門部会</p>	<p>2002 HP</p>
---	----------------------------------	----------------

<p>自然災害とこころのケア 一般人、支援者に関する情報</p>	<p>過去の様々な災害等での支援活動の経験から作成されたもの</p>	<p>JSTSS(日本トラウマティック・ストレス学会)</p>	<p>http://kokai-gen.org/information/2003-1-menhel1.html pdf 一般の方向け資料と支援者の方向け資料が掲載されている</p>
----------------------------------	------------------------------------	---------------------------------	---

<p>平成16年度 厚生労働科学研究費補助金 特別研究事業 「新潟県中越地震を踏まえた保健医療における対応・体制に関する調査研究」</p>	<p>新潟県中越地震に対する医療支援を踏まえ、保健医療に関連する諸機関の役割、保健医療の対応・体制について検討し、今後の同様な災害に備えるべく提言を行うことを目的とした。新潟県庁、関係市町村・機関と密な連携を図りながら、急性期災害医療、亜急性期医療、精神保健医療、健康ニーズ支援、子供の健康と看護ニーズ、高齢者の生活機能について、研究した。</p>	<p>主任研究者:国立国際医療センター院長 近藤達也</p>	<p>http://www.jstss.org/info/info02.html 報告書 分担研究者:太田宗夫(日本集団災害医学会理事長) 近藤達也(国立国際医療センター院長) 金吉晴(国立精神・神経センター精神保健研究所部長) 井伊久美子(兵庫県立大学看護学部教授) 片田範子(兵庫県立大学看護学部教授) 大川弥生(国立長寿医療センター部長)</p>
---	--	--------------------------------	--

<p>H-CRISIS(健康危機管理支援情報システム)</p>	<p>国民・保健所・行政を対象に健康危機に関する情報を適切に発信し、健康危機に対して適切な対応を行えるよう支援することを目的としています。H-CRISISはBlogの仕組みを利用してさまざまな情報にアクセスし、情報を閲覧することができる仕組みになっています。 健康危機管理支援情報システムは誰もがアクセスして利用できる一般公開コンテンツと、関係機関ユーザー限定公開のコンテンツの2種類に分かれています。</p>	<p>【運営団体】 国立保健医療科学院 National Institute of Public Health</p>	<p>HP 限定公開コンテンツにアクセスできるのはあらかじめ指定された保健所等機関・団体のみ</p>
---------------------------------	---	---	--

厚生労働科学研究補助金地域健康危機管理研究事業「健康危機管理体制における精神保健支援のあり方に関する研究」 主任研究者 鈴木友理子 国立精神・神経センター精神保健研究所 による